

## 審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	神奈川県防災会議		
開催日時	令和7年3月26日(水) 10時30分から11時00分		
開催方法	オンラインと対面のハイブリッド方式 オンライン参加：Zoomを使用 対面参加：神奈川県庁西庁舎6階災害対策本部室で実施		
開催場所	神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室		
出席者	出席者名簿のとおり		
次回開催予定日	未定		
所属名、担当者名	危機管理防災課 企画グループ 小山 電話番号 045-210-5945 ファックス番号 045-210-8829		
下欄に掲載するもの	・ 議事録	議事概要とした理由	
審議経過	<p>&lt;司会(山崎くらし安全防災局副局長)&gt; 私、本日の進行を務めますくらし安全防災局副局長の山崎でございます。よろしくお願ひ申し上げます。 開会に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。 本日の防災会議は、特に非公開とすべき内容はありませぬので、公開とさせていただきます、併せて、録音、会長あいさつまでの写真撮影等に応じたいと思ひますが、よろしいでしょうか。 (異議なしの声)</p> <p>&lt;司会(山崎くらし安全防災局副局長)&gt; はい、ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。 (記者・傍聴人が入室)</p> <p>次に当防災会議は、「神奈川県防災会議運営要綱」第2条第2項の規定によりまして、会議の成立には半数以上の委員の出席が必要でございますけれども、委員総数57人中、オンライン参加も含めまして49人にご出席いただき、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから、神奈川県防災会議を開会いたします。 まず、開会にあたりまして、会長の黒岩知事からごあいさつ申し上げます</p> <p>&lt;会長(黒岩知事)&gt; 本日は、大変お忙しい中、「神奈川県防災会議」にご出席いただき、感謝申し上げます。 委員の皆様には、日頃から、本県の安全防災行政はもとより、県政全般に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます</p>		

東日本大震災から14年が経過しましたが、この間も大規模災害は頻発しております。昨年は1月1日から、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生し、現在も、被災地では懸命な復旧活動が行われております。

また、昨年8月には、南海トラフ地震臨時情報が運用開始後初めて発表され、改めて、頻発する地震への対策の必要性を再認識したところであります。

私は、東日本大震災直後に知事に就任して以来、県民の「いのち」を守ることが、最大の使命だという気持ちで、「ビッグレスキュー」や「かながわ消防」といった、全国に類を見ない取組を進めてきましたが、この1年余りの災害を振り返って、改めて、災害対策に終わりはない、との思いを強くするところであります。

県は、近年の社会情勢の変化や、能登半島地震の課題や教訓を踏まえ、昨年度からの2箇年で、「地震被害想定調査」を実施しました。

このたび、調査結果がとりまとめられたので、この結果に基づいて、「神奈川県地震防災戦略」を見直し、当防災会議の幹事会や議会での議論、パブリックコメントなどを経て、改定案を作成しました。

本日の防災会議では、「地震防災戦略」の改定を議題として、ご審議いただきます。

委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお願いいたします。

令和7年度からは、この戦略に掲げた減災目標の達成に向けて、自助、共助の取組を一層強化するとともに、県と市町村が一体となって、災害に強いかながわを目指して参ります。

本県において、大規模災害の被害を最小限にとどめるためには、ここにお集まりの皆様の知恵と力を結集し、連携した取組を進める必要があります。

皆様には、それぞれの取組を着実に進めていただくとともに、本県の取組に対しても、引き続き、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

<司会（山崎くらし安全防災局副局長）>

ありがとうございました。報道機関の方は、撮影はここまでとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

また、オンライン参加の方におかれましては、ビデオをOFFにしてくださいようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、何点か説明させていただきます。

まず、本日の出席者につきましては、出席者名簿のとおりでございますので、ご紹介は割愛させていただきます。

次に、本日の会議資料でございます。

オンライン参加の方には、あらかじめ資料を送付させていただいております。

県庁で参加の方におかれましても、あらかじめ資料を送付させていただいていますが、改めて机上にも配付しておりますので、ご確認ください。

また、会議中のご発言についてです。

オンライン参加の方におかれましては、ZOOM(ズーム)の「手を挙げる」機能を使用してください。事務局から指名します。

県庁での参加の方におかれましては、お手元のマイクスイッチを押していただいでからご発言ください。

それでは、「神奈川県防災会議運営要綱」第2条第1項の規定に基づき、会長の黒岩知事が本会議の議長を務めます。よろしくお願いいたします。

<議長（黒岩知事）>

それでは、早速、議事に入ります。まず、次第の「2 議題」の「神奈川県地震防災戦略の改定について」、及び「3 報告事項」の「神奈川県地震被害想定調査の結果について」、事務局から説明させます。

<事務局（山本防災企画担当課長）>

くらし安全防災局防災企画担当課長の山本と申します。本日は、4つの資料を用意しておりますが、量も多いため、資料1に要点をまとめておりますので、説明は、資料1により行いたいと思います。

それでは、2ページをご覧ください。はじめに「被害想定調査結果」ですが、本調査では、「神奈川県地震被害想定調査委員会」を設置し、本日、ご出席の神奈川大学 荏本名誉教授とWEBでご出席の横浜国立大学大学院 稲垣准教授にも委員にご就任いただき、調査結果をとりまとめております。

3ページをご覧ください。地震被害想定調査の概要です。まず、地震被害想定調査とは、本県で発生する可能性が高い地震と、その地震により、想定される被害を明確にすることで、地震災害対策の基礎資料とすることを目的に、下記記載の2つの実施内容で調査を行いました。

①の被害想定では、一丸目の「対象地震の設定」を行うとともに、二丸目の「被害量の推計」では、物資の備蓄や避難所の整備など、事前対策に活用するための被害量の推計を行い、三丸目の「シナリオ型被害想定」では、防災関係機関との訓練での活用を想定した、従前からある「被害・応急対策シナリオ」に加え、防災に関する普及啓発への活用のため、新たに「県民シナリオ」を作成しました。

②の新たな地震防災戦略の検討では、現行戦略の検証を行い、次期地震防災戦略の方向性について、取りまとめました。新たな戦略の詳細は後ほど説明いたします。

4ページをご覧ください。想定地震及び選定理由です。平成26年と27年の前回の調査以降、地震モデルや津波のモデル等の新たな知見などがないことから、引き続き、表に記載の「都心南部直下地震」から「大正型関東地震」までの6つの想定地震と「元禄型関東地震」など5つの参考地震について、前回調査から変更せず、継承することとしております。

5ページをご覧ください。想定地震の主要被害の一覧です。被害が最も多く見込まれる冬の18時で推計しており、津波のみ深夜0時で推計しています。かっこ書きは、前回調査の数値となります。

最下段の「大正型関東地震」の行をご覧ください。左から2列目の人的被害は19,780人、前回調査の31,550人と比較して、11,770人減少する推計となっています。

この減少した主な要因ですが、耐震性の高い建物が増加したことで、全壊する建物が減少したこと、津波避難ビル・タワーの整備が進んだことなどが、主な要因であると考えています。

その左隣の列の建物被害は、全壊303,300棟であり、前回調査の393,640棟と比較して、90,340棟減少する推計となっています。

次に右から2列目の最大避難者数は2,365,850人であり、前回調査の3,745,050人と比較して、1,379,200人減少する推計となっています。

その左隣、表の一番右の列の災害関連死ですが、今回の調査で、県として初めて、災害関連死の推計を行い、9,460人と推計しました。

6ページをご覧ください。想定地震6地震の震度分布になります。

7ページをご覧ください。本日の議題である「新たな地震防災戦略」の説明になります。新たな戦略は、「地震被害想定調査委員会」に戦略部会を設

け、現行の戦略や能登半島地震の課題等の検証を踏まえ、議論を重ねるとともに、本防災会議の幹事会や、市町村、関係機関、パブリックコメント、県議会での議論を踏まえ、取りまとめております。

8ページをご覧ください。新たな戦略の基本的事項ですが、目標とする未来の姿は、「誰一人取り残さない防災を目指して」とし、当面の目標期間は令和7年度から令和16年度までの10年間を目標期間に、当面の目標は、現行戦略と同じく、大正型関東地震による死者を半減としております。

その下の「目標達成の方向性・視点」として、災害に弱い立場に目を向ける、DXの推進、まちづくり自助、その延長にある共助、フェーズフリーの5つの方向性・視点を位置付けています。

また、その下に自助・共助・公助が一体となった取組を推進するため、県民総ぐるみで、いのちを守る、防災、減災対策を進めていく必要があることも基本的事項に位置付けています。

9ページをご覧ください。新たな戦略の重点プロジェクト一覧です。記載の10の重点プロジェクトを整理しました。次ページ以降で、各重点プロジェクトについて、説明します。

10ページをご覧ください。1つ目の重点プロジェクトである「防災におけるDXの推進」では、災害時のあらゆるフェーズや場面において、デジタル技術の活用を促進することをプロジェクトの主眼として、県、県民・事業者、市町村それぞれの取組を整理しています。

県の主な取組では、現在、県の江口CIOが国と連携して取り組んでいる「避難者支援システム」の具体化と運用や、ドローンやAIによる画像解析等の3次元点群データ等の災害復旧におけるデジタル技術の活用など、7つの重点施策を位置付けています。

11ページをご覧ください。2つ目の重点プロジェクトである「防災に関する知識・意識の向上」では、デジタル技術を活用した取組を通じて、県民の自助と共助、防災意識と知識の向上を図ることをプロジェクトの主眼とし、県の主な取組では、LINEを活用した「かながわ防災パーソナルサポート」「私の被害想定」等のデジタル技術を活用した普及啓発の強化や、県の国崎防災アドバイザーが提唱する「ファーストミッションボックス」の普及促進など、6つの重点施策を位置付けています。

1つ飛んで13ページをご覧ください。4つ目の重点プロジェクトである「建築物の耐震対策の推進」では、耐震性に課題のある住宅等の耐震化を促進することをプロジェクトの主眼として、県の主な取組では、旧耐震や2000年以前の木造住宅等の住宅の耐震化の支援や、要配慮者が安心して在宅避難を行えるよう、自宅の耐震化等の支援の強化など、4つの重点施策を位置付けています。

14ページをご覧ください。5つ目の重点プロジェクトである「避難対策の強化」では、避難者一人ひとりの尊厳に配慮した避難対策の強化を進めることをプロジェクトの主眼として、県の主な取組では、来年度10台の配置を予定しているトイレカー等のトイレプロジェクトの充実展開など、12の重点施策を位置付けています。

15ページをご覧ください。6つ目の重点プロジェクトである「要配慮者対策」では、要配慮者や家族が自ら災害への備えを行う「自助」、避難を支える「共助」の仕組み等の充実に努めることをプロジェクトの主眼として、県の主な取組では、外国人を含めた観光客の安全・安心の確保に取り組むことや、福祉避難所の運営体制の強化など、7つの重点施策を位置付けています。

少し飛んで18ページをご覧ください。9つ目の重点プロジェクトである「災害時応急・受援体制の強化」では、多機関連携による救出・救助等の対応力強化や応援部隊の受援体制の充実を図ることをプロジェクトの主眼として、県の主な取組では、ビッグレスキュー等の実践的な訓練の充実展開や、

航空機の運用体制の強化など、9つの重点施策を位置付けています。

19ページをご覧ください。10番目の重点プロジェクトである「被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧」では、災害関連死の抑制に努めるとともに、円滑な被災者の生活再建等の体制整備を進めることをプロジェクトの主眼として、県の主な取組では、震災復興体制の充実・強化など6つの重点施策を位置付けています。

20ページをご覧ください。災害関連死を防ぐ取組ですが、10の重点プロジェクト全てに、災害関連死を防ぐ対策を展開することとしており、主な取組として、プロジェクトの1には、災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供、いわゆるTKBの取組を位置付け、災害関連死の抑制を図っていきます。

21ページをご覧ください。減災効果が期待できる取組です。揺れの減災効果では、旧耐震の木造住宅の減少による減災効果として、緑のグラフの左端の現状、11,510人の死者数が、右端のグラフで、旧耐震木造住宅が、現状から70%減少すると5,060人まで減災するという推計を行うことで、住宅の耐震化は確実にいのちを救うことを啓発していきたいと考えています。

次の22ページには、津波の減災効果を、23ページには、火災の減災効果について、同様に記載しています。

24ページをご覧ください。数値では表せない減災が期待できる取組について、フェーズフリーの取組として、ローリングストックによる備蓄では、平時から、レトルト食品などを多めに買い置きしておき、先に購入したものから使用し、使用した分を買い足していくことで、災害時には、買い置きした物資で在宅避難に対応できるとしています。

次の25ページには、マイナンバーカードとかながわ防災パーソナルサポートの活用を、26ページには、太陽光発電の導入について、同様に記載しています。こうした取組を周知していくことで、自助の取組の促進に繋がってきたいと考えています。

事務局からの説明は以上となります。

<議長（黒岩知事）>

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

<第三管区海上保安本部長 宮本 伸二 様>

第三管区海上保安本部長の宮本でございます。今、ご説明いただきました中で、特にプロジェクト9について、海上保安庁としてはご協力させていただきたいと思っております。

先般、能登半島地震の際に、陸路が寸断されて、海上からの物資の輸送、あるいは、応急対策にあたる職員による搬送を、わたくしどもの方で行わせていただきました。

また、断水の影響もかなりありましたので、巡視船によりまして、給水支援を2カ月にわたり行ってきました。

本県におきましては、三浦半島が同様の状況になる可能性があるということを考えております。

海上保安庁といたしましても、三浦半島で同じような災害が発生した場合に、どのような応急支援対策ができるか、今後も県と協力しながら、訓練等を通じて、実施できていければと考えております。

もう一点、神奈川県は観光立県であり、特に沿岸部において非常に優秀な観光地であるということで、そちらの地域で被災された方々、特にインバウンドで来日される外国人の方々や国内の旅行者の方々が帰宅困難になる恐れもあります。そういった場合に、巡視船を使ったいろいろな支援をするこ

ともできるのかな、と思います。

海上保安庁におきましては、大型の地震に対して、常に全国から派遣できる体制になってございます。

こういった船が派遣できた際に、岸壁につけないと、協力はできないというところもございまして、耐震岸壁の整備等につきましても、今後県とお話ししていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

<議長（黒岩知事）>

ありがとうございました。他に意見がある方はおりますでしょうか。

<神奈川大学 名誉教授 荏本 孝久 様>

神奈川大学の荏本です。被害想定調査と地震防災戦略に関わらせていただきましたので、一言補足させていただければと思います。

2年間にわたり、最新の知見を取り入れた調査となっております。特色としましては、災害関連死や県民シナリオなど、他にない先進的な取組を取り入れております。

また、調査結果や能登半島地震を踏まえた戦略となっております。

県としましては、ぜひ、この防災戦略を強力に推し進めていただき、減災に結び付けていただきたいと思います。以上です、ありがとうございました。

<議長（黒岩知事）>

ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。

<かながわ女性会議 森 勝美 様>

自助、共助、公助と出てきますが、公助について、県の職員の皆様のご家庭の事情もあるのに、そう簡単に公助ができるのかと、いつも疑問に思うことなのですが、そのあたりをどう捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思っております。

また、市町村などにおいても大規模災害時の職員参集があるのか、伺いたいです。

<事務局>

事務局からお答えします。

職員につきましては、基本的には、参集の基準に基づいて自動参集することになっております。

例えば、県内で最大震度6弱の地震が発生した場合には、県職員全員が参集することになっております。当然、家庭の事情により、参集できない職員もおりますので、そういった場合も踏まえて配備編成計画を策定し、災害対応にあたるものとなっております。

また、配備編成計画は、県だけでなく、国の機関や各市町村も同様に定めているものであると承知しております。

<かながわ女性会議 森 勝美 様>

追加で質問です。神奈川県は海に囲まれた地形ですので、津波対策について、沿岸部に居住している方々に、浸透させていくことが重要だと考えています。これについて、県の考えを伺いたいです。

<山本防災企画担当課長>

事務局からお答えします。

資料1の22ページをご覧ください。こちらは、津波避難の意識向上によ

る減災効果を表したグラフになります。

現状、避難率 30.2%で被害想定を見積もっており、死者数は 6,070 人となっております。それに対し、避難率 70%の場合の被害想定では、死者数は 4,050 人で推計しています。そのため、地震発生から 5 分以内の迅速避難がいのちを守る、ということ、県としても今後啓発して参りたいと思います。

<議長（黒岩知事）>

他にご意見ないでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問もないようですので、本件につきましては、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

<議長（黒岩知事）>

ご異議がないようでありますので、「神奈川県地震防災戦略の改定」につきましては、ご承認いただきました。

次に、その他の報告事項について、事務局から説明させます。

<事務局（山本防災企画担当課長）>

それでは、資料 4「会長専決事項の処理について」をご覧ください。

神奈川県防災会議運営要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長専決事項の処理を行いましたので、運営要綱第 4 条第 2 項の規定に基づきご報告するものです。

資料記載のとおり、県内各市町村地域防災計画の修正に係る意見につきまして、県防災会議構成員の皆様にご確認いただいた結果を踏まえ、各市町村防災会議宛てに助言等を実施いたしました。

また、神奈川県地域防災計画マニュアル資料につきましては、時点更新に伴い、資料記載のとおり修正いたしました。

「会長専決事項の処理について」は、以上でございます。

以上で、報告事項についての説明を終わります。

<議長（黒岩知事）>

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

<議長（黒岩知事）>

他にご意見、ご質問もないようであります。

本日、事務局で用意した議題等は以上ですが、防災行政全般でご意見等ございましたら、どうぞご発言をお願いします。

（発言なし）

それでは、他にご発言もないようですので、以上をもちまして本日の神奈川県防災会議を終了させていただきます。

それでは、進行を司会に返します。ありがとうございました。

<司会（山崎くらし安全防災局副局長）>

以上をもちまして、神奈川県防災会議を閉会させていただきます。

誠にありがとうございました。

会 議 資 料	資料 1 : 被害想定調査結果と新たな地震防災戦略について 資料 1—1 : 神奈川県地震防災戦略 (改定案) 資料 1—2 : 神奈川県地震被害想定調査報告書 資料 2 : 会長専決事項の処理について
---------	--